

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容					令和5年度(年度末実績)				
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
八潮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	・フレイルチェック事業 ・一般介護予防事業 ・介護予防・生活支援サービス事業	本市では、高齢者のうち、概ね5人に1人が介護・介助を必要としている、又は何らかの介護を受けている。また、介護・介助が必要となった主な原因は、骨折・転倒や高齢による衰弱の割合が高い。 健康づくり・生きがいづくりを一層進めて疾病予防・介護予防に努め、支援を必要とする高齢者等の増加を少しでも抑制することが重要なことから、フレイルチェック事業の拡充等、一般介護予防事業を含めた介護予防・日常生活支援総合事業を推進する必要がある。	①フレイルチェック事業 ②一般介護予防事業	①「フレイルチェック測定会」を実施し、高齢者が自らの健康状態に気づき、「栄養・運動・社会参加」など日ごろの生活を見直せるよう、フレイル予防に取り組む。 ②介護予防に関する基本的な知識を普及・啓発するために、パンフレットの作成・配布、講演会や相談会の実施および介護予防の観点から効果が認められる運動および栄養指導等を行う「介護予防教室」を開催する。 ○体操教室参加人数(人) ・目標 令和5年度:880人 ※体操教室参加人数:参加者の内、70歳から79歳の人数。	なし	・フレイルチェック測定会(リピーターの日含む)計14回開催し、計136人参加した。健康状態の確認や専用機器を用いた測定、座学を行い、自らの健康状態への気づきと行動変容につなげるプログラムを実施した。 ・講演会・相談会 計25回開催し、計487人参加した。歯科医による講演会、地域包括支援センターによる相談会を実施した。 ・地域包括支援センターによる介護予防教室(体操教室を除く)計14回開催し、計229人参加した。 ・体操教室参加人数 計324人参加した。 ※体操教室参加人数:参加者の内、70歳から79歳の人数。 ・介護予防手帳の配布 介護予防教室及び体操教室参加者に介護予防手帳を配布し、介護予防のための目標設定や活動の記録等を行うことで、自主的な介護予防活動を促した。	○	毎月1回定期的にフレイルチェック測定会を開催するとともに、フレイルのリスクが高い方に対する支援の流れを構築して事業を展開しており、測定会の結果、フレイルのリスクが高いと判断された29人を要観察者として、地域包括支援センターの支援に繋がったことや、フレイルのリスクが高い方を「KDBシステム」から抽出し、地域包括支援センターと連携して測定会への参加を促すことができたため。 体操教室参加人数が、目標の880人に対し324人であり、目標値には達しなかったが、介護予防教室の参加者1,243人に介護予防手帳を配布し、自主的な介護予防活動を促せたため。 以上のことから「○」とした。	フレイルのリスクが高い人がフレイルチェック測定会に参加するよう、促し方や周知の方法を検討する必要がある。 介護予防教室の効果的な実施方法の検討が必要であることから、介護予防手帳の中に毎日8種類の活動を取り組めるような資料を追加し、自主的な介護予防活動を促す。 令和6年度は、介護予防手帳から、8チャレンジを削除し、基本チェックリストを復活した。また、フレイル予防教室や、市民が主体的に活動を行ういきいき百歳体操を導入する。
八潮市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議	本市の高齢者を前期高齢者と後期高齢者に分けると、前期高齢者は、団塊の世代が65歳に到達した平成27年をピークに減少に転じているが、後期高齢者は増加を続けており、令和2年10月1日現在で、高齢者数に占める後期高齢者の割合は50.2%に達している。団塊の世代が75歳に到達する令和7年頃まで、こうした傾向が続くと予測される。 高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、地域ケア会議等の充実、個別課題の解決やケアマネジメントの質の向上を図り、令和7年までに地域包括ケアシステムの段階的な構築に向けて取り組む。	自立支援型地域ケア会議	自立支援・重度化防止の観点に基づき、多職種でケアプランを検討することにより、個別課題の解決、介護支援専門員や地域包括支援センター職員のケアマネジメントの質の向上、地域課題の抽出を実施する(月1回開催)。 ○検討ケース長期目標達成率(%) 目標 (R3) (R4) (R5) 72.0% 73.0% 75.0%	なし	自立支援型地域ケア会議 ・12回開催した。 ・助言者(理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士)、地域包括支援センター、在宅医療サポートセンター、生活支援コーディネーター、介護サービス提供事業所等が延230人参加し、36件のケアプランを検討した。 ・ケアプランを検討してから6か月後と12か月後に、目標を達成できているか68件のモニタリングを行った。 ○検討ケース長期目標達成率(%) (達成状況が、達成、概ね達成の割合) 令和5年度:82.8%	◎	検討ケース長期目標達成率が目標より上回ったため。	自立支援・重度化防止を意識したサービス提供について、介護支援専門員だけでなく、介護サービス事業者にも浸透させる必要がある。そのため、引き続き、介護支援専門員や介護サービス事業者へ、多職種が同じ基準で評価を行えるよう支援する必要がある。
八潮市	②給付適正化	給付費等の適正化	本市における令和5年9月末日現在の認定者数は3,411人で、内訳は第1号被保険者の認定者が3,309人、第2号被保険者の認定者が102人、認定率は15.8%となっている。 要介護認定の適正化を継続実施し、適切な介護サービスの確保を図る。	要介護認定の適正化	認定調査結果の点検や認定審査会の合議体(4合議体)間の格差是正の取組みを通じて、公平かつ適切な要介護認定に努める。 また、市の要介護認定調査員の確保に努め、質の向上のための研修を実施する。	なし	全認定調査2,898件のうち93.4%を市の要介護認定調査員が行い、調査結果の点検を全数行った。 埼玉県及び埼玉県医師会共催の介護認定審査会研修会が3回開催され、審査会委員延べ20人受講した。 研修目的:介護認定審査会委員が介護認定審査会における公平・公正かつ適切な審査判定を行うために必要な知識、技能の習得・向上並びに審査判定の適正化及び平準化を図ること 埼玉県主催の要介護認定調査員研修が2回開催され、9人受講した。また、課内で全体向けの研修を1回開催し、7人受講した。 研修目的:要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査の実施に必要な知識・技能の修得及び向上	○	認定調査の点検や、要介護認定調査員研修及び介護認定審査会研修の受講を図ることにより、公平かつ適切な要介護認定の確保が図れ、不服申し立てもなく、認定調査員の認定調査も遅延なく実施できたため「○」とした。	今後も、本市の要介護認定調査員の確保に努め、かつ質の向上のための研修を行う。 また、認定調査結果の点検や認定審査会の合議体間の格差是正の取組みを通じ、公平かつ適切な要介護認定の確保を図る。 市の要介護認定調査員が欠員している状況であるため、安定した要介護認定調査員の確保に向けて、採用についての情報を広く周知する必要がある。

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容					令和5年度(年度末実績)				
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
八潮市	②給付適正化	給付費等の適正化	本市における平成27年からの介護保険制度によるサービスの利用者の推移をみると、居宅サービスは平成28年から平成30年は横ばいとなっていたものの、令和元年には増加に転じている。一方、地域密着型サービスは平成29年以降横ばい、施設サービスは平成30年以降400人強で推移している。 居宅サービス、施設サービスおよび地域密着型サービスの各サービスの充実と適正化を図り、サービスを必要とする要介護等認定者の利用を支援する。	ケアマネジメントの適正化	a 利用者の自立支援に資するケアプランの作成に向けて、市内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアプランの点検および支援を行うとともに、自立支援型地域ケア会議を活用することにより、個々の利用者が真に必要なとするサービスの確保を図る。 b 申請書類による書面審査を実施するとともに、施工前後において疑義が生じた場合は、関係者へのヒアリング等により利用者の状態や施工状況を確認することで、利用者の自立支援に資する住宅改修を実施する。 c 福祉用具の利用について、自立支援型地域ケア会議を活用し、利用者の身体状況に応じた適切な貸与等を実施する。 d 年1回、サービス利用実績を利用者に通知することにより、利用者の視点から介護給付の透明性を確保し、介護サービスの適切な利用と提供を促進する。	なし	a 市内居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所のうち計8か所に対し、各事業所1～5件のケアプランの提出を依頼し、合計15件について、利用者の自立支援に資するケアプランが作成されていることを確認した。 b 住宅改修の点検について、申請書類の確認を231件行った。また、現地調査を1件実施し、適正な改修内容であることを確認した。 c 福祉用具の利用について、軽度者への(特定)福祉用具の貸与についてケアプラン等を40件点検し、適切な貸与が実施されていることを確認した。 d 令和5年9月に、利用者へ3か月分の給付実績を記載した介護給付費通知書を送付し、介護サービス事業所での領収書と照合し適正な給付の確認を促した。(令和5年4月～6月利用分について対象者2,481人に送付)	◎	a 各事業所のケアプランにおいて、利用者の自立支援に資するよう作成されていることを確認したため。 b 利用者の支援に資する住宅改修が実施されていることを確認したため。 c 利用者の身体状況に応じた適切な貸与が実施されていることを確認したため。 d 介護給付費通知書を送付し、利用者の視点から介護給付の透明性を確保し、適切な介護サービスの利用と提供を促進したため。 以上のことから「◎」とした。	認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所については、令和5年度中は実地指導を実施しておらず、ケアプラン点検を実施したが、全事業所で実施していないため、今後のケアプラン点検の実施対象に含め、利用者の自立支援に資するケアプランが作成されていることを確認する。 住宅改修の事前申請について、書類の確認のみではなく、現地調査の必要性を感じているが、申請時に疑義がないものが多く、現地調査の対象者の抽出方法について検討する必要がある。
八潮市	②給付適正化	給付費等の適正化	本市では、介護給付費の増加が続いている。 縦覧点検、医療情報との突合による適正化を継続実施し、適切な介護サービスの確保を図る。	縦覧点検・医療情報との突合による適正化	国民健康保険団体連合会の「介護給付適正化システム」を有効活用して、提供されたサービスの整合性等の点検を継続的に行い、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求の是正に取り組む。	なし	国民健康保険団体連合会へ委託し、請求誤りの可能性がある事業所について随時ケアプランを点検し、誤りがあるものについては、事業所へ過誤依頼を行うことで給付の適正を確認した。 国保年金課と連携し、介護報酬請求を被保険者の医療情報と突合することで、医療と介護の重複請求の確認した。	◎	提供されたサービスの整合性等の点検を継続的に行い、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求の是正ができたため「◎」とした。	今後、国民健康保険団体連合会の適正化システムによる縦覧点検・医療情報との突合以外で給付適正化に活用できるシステムがないか検討していく。